

【草案】

全日本カート選手権 第1戦・第2戦 ジュニアカート選手権 第1戦・第2戦 特別規則書

2024年 3月13日 制定



JAF

NTC
NEW TOKYO CIRCUIT



【公 示】

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに、FIA 国際モータースポーツ競技規則/国際カート規則、及びその付則に準拠した JAF 国内競技規則/JAF 国内カート競技規則およびその細則、2024 年全日本カート選手権規定、2024 年全日本カート選手権統一規則、2024 年ジュニアカート選手権統一規則、及び本特別規則書に従って開催される。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2024 年全日本カート選手権	FS-125 部門	第1戦・第2戦
2024 年全日本カート選手権	FP-3 部門	第1戦・第2戦
2024 年ジュニアカート選手権	ジュニア部門	第1戦・第2戦
2024 年ジュニアカート選手権	ジュニアカデット部門	第1戦・第2戦

第2条 競技の種別

1. 種目:スプリント 最大出走台数 34 台
2. 区分・格式
FS-125 部門 :全日本カート選手権 (国内格式)
FP-3 部門 :全日本カート選手権 (国内格式)
ジュニア部門 :ジュニアカート選手権 (準国内格式)
ジュニアカデット部門 :ジュニアカート選手権 (準国内格式)
3. 組織許可番号:●●●●●●

第3条 開催日程

- 2024 年 5 月18日(土)
- ・大会公式受付
 - ・占有走行日(スポーツ走行:有料)
- 2024 年 5 月 19 日(日)
- ・公式練習
 - ・タイムトライアル
 - ・予選ヒート
 - ・決勝ヒート

第4条 開催場所所在地及び競技会事務局

新東京サーキット(左周り:1076m)
〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松 249
TEL:0436-36-3139
FAX:0436-36-3314
E-mail : info@n-tokyo.co.jp

第5条 オーガナイザー(主催者)の名称と所在地

主催:株式会社新東京サーキット
〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松 249

第6条 競技会組織委員、及び審査委員会

組織委員長	若浜 俊介	審査委員長	照井 文之
組織委員	村田 久子	審査委員	久保 智彦
組織委員	大森 ゆみこ	審査委員	大野 聡

第7条 競技会競技役員

競技長	砂川 将吾	副競技長	大島 綾	看護師	黒田 有希子
コース委員長	可香谷 正樹	進行委員長	橋詰 直生		
計時委員長	長谷川 浩一	救急委員長	若浜 俊介		
技術委員長	深田 和則	事務局長	若濱 真之介		

第8条 レース距離

競技会	部門	予選①	決勝①	予選②	決勝②	2nd
全日本カート 選手権	FS-125	14 周 (15064m)	20 周 (21520m)	18 周 (19368m)	22 周 (23672m)	—
	FP-3	14 周 (15064m)	20 周 (21520m)	18 周 (19368m)	22 周 (23672m)	—
ジュニアカート 選手権	ジュニア	14 周 (15064m)	16 周 (17216m)	/	18 周 (19368m)	—
	ジュニアカデット	10 周 (10760m)	12 周 (12912m)	/	14 周 (15064m)	—

第9条 クレデンシャルの着用

本競技会に関係するすべての者は、場内ではオーガナイザー発行のクレデンシャルを着けなければならない。

第10条 競技会の延期、中止または取止めおよび変更に関する事項

「カート競技会組織に関する規定」第 6 条に基づき、オーガナイザーは、競技会審査委員会の承認を得て競技会の一部あるいは全部を延期、中止、または取止めることができる。競技会の全部を中止、あるいは 24 時間以上延期する場合は、参加料は保険料を除き全額返還される。但し、天災地変の場合はこの限りでなく、保険料は返還されない。なお、エントラント、参加者はこれによって生じる損失について、オーガナイザーに抗議する権利を保有しません。さらに、オーガナイザーは競技会審査委員会の承認を得て競技会の内容を変更する権限も併せて保有するものとし、これに対する抗議は認められません。

第2章 競技会参加に関する事項

第11条 参加申込方法

1. 受付期間

2024 年 3 月 18 日～4 月 30 日

※予め競技会事務局へ連絡をした場合は受付をする場合があります。

その場合、遅延手数料 6500(円/税込)を別途いただきます。

2. エントリー方法

① WEB エントリー

② 競技会事務局窓口にてエントリー

③ 郵送にてエントリー(第 4 条記載の競技会事務局へ郵送ください)

※原則、「①WEB エントリー」にご協力ください。

※②、③のエントリーは事務局手数料:2000(円/税込)を別途いただきます。

3. エントリーに必要な書類等

① 参加申込書

② 出場承諾書・誓約書

③ 車両申告書

- ④ 参加条件を満たすライセンス
- ⑤ 親権者または保護者の印鑑証明書(発行より 3 カ月以内※コピー不可)
- ※⑤は参加者またはピットクルーが 18 歳未満の場合、必ず必要です。

【参加者またはピットクルーが 18 歳未満の場合】

- ◆「②出場承諾書・誓約書」の保護者承諾書署名に記名し、必ず実印を押印ください。
- ◆「⑤親権者または保護者の印鑑証明書」を、上記①～④と一緒に提出ください。

※参加者またはピットクルーが 18 歳未満の場合で上記書類なき場合、競技会への参加はできませんのでご注意ください。

4. 競技会当日に必要な書類等

- ① ドライバーライセンス
- ② エントラントライセンス
- ③ 参加者の健康自認書
- ④ 参加者、ピットクルーの傷害保険加入証明(コピー可)

第12条 参加料支払い方法

1. WEB エントリーのエントリーフォームによる支払い

- ① クレジットカード
- ② コンビニ払い

※②を選択し、競技会 1 週間前までに支払いの確認がとれない場合は、競技会事務局窓口にてお支払いください。その場合、第 9 条 2 項②の受付扱いとなり事務局手数料:2000(円/税込)を別途いただきます。

2. 指定口座への振込による支払い

【振込先】京葉銀行 うすい支店(145) 普通口座 4823811 カ)シントウキョウユーザーキット

3. 競技会事務局窓口にて現金、クレジット決済もしくは PayPay 支払い

※ご希望の決済方法が選択できます。

※競技会事務局窓口でのお支払いの場合、事務局手数料:2000(円/税込)を別途いただきます。

第13条 参加料およびピット登録料

(円/税込)

競技会	部門	参加料	WEB エントリー 以外のエントリー 事務手数料	ピットクルー 登録料(1 名分) ※1	エントラントパス ※2	遅延手数料 ※3
全日本カート 選手権	FS-125	56000	2000	3500	1500	ピットクルー追加: 1500
	FP-3					受付期間後のエントリー: 6500
ジュニアカート 選手権	ジュニア	56000	2000	3500	1500	ピットクルー追加: 1500
	ジュニアカデット					受付期間後のエントリー: 6500

※1:ピットクルー登録は最大 2 名までとなり、登録料に保険料を含みます。

※2:エントラントパスに保険料、車両通行証を含みます。但し、ピットクルー登録と重複の場合、ピットクルー登録を優先します。

※3:遅延手数料は第 11 条 1 項の受付期間後に受付となった場合に、それぞれの料金に追加される料金となります。

※4:本競技会において損壊時の現状復帰を目的とした「施設損壊補償料」を下記の通りお支払いをいただきます。

施設損壊補償料	1人 1000 円(税込)／1日
対象物	テックプロ、クラッシュパッド、施設構造物等
対象物現状復帰実費費用(例)	テックプロ 15,000 円／1 個 クラッシュパッド 80,000 円／1 個 LED 大型ビジョン 6,000,000 円 ピット内モニター40,000 円／1 個

第14条 参加受理と参加拒否

1. オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とすることができます。参加を拒否された申込者に対して競技会事務局より口頭、電話、電子メール等で参加拒否が通知されます。この場合、参加料等は全額払い戻しいたします。
2. エントリーの受理通知または拒否通知は2024年5月11日頃にオーガナイザー指定の方法にて通知します。受理通知後から大会受付日まで、正式受理の参加者には参加受理書等の書類を競技会事務局にて配布しますが、郵送はしません。
3. エントリー受理通知後は理由を問わず、参加料等の払い戻しはされません。

第15条 タイヤディストリビューションについて(タイヤの販売・配布)

1. 本競技会で使用するドライタイヤの購入先を参加申込書に必ず記載してください。
 - ① 参加申込者は、購入指定先へドライタイヤ代金をお支払いください。
 - ② オーガナイザーによりドライタイヤ代金の支払い確認がとれた参加者のみ、タイヤ引換券が配布となります。
2. オーガナイザーよりドライタイヤを購入する場合は以下の通りとなります。

(円/税込)

競技会	部門	タイヤ銘柄・型番	料金
全日本カート選手権	FS-125	住友ゴム工業株式会社 SL6	37950
	FP-3	住友ゴム工業株式会社 SL22	37840
ジュニアカート選手権	ジュニア	住友ゴム工業株式会社 SL22	37840
	ジュニアカデット	住友ゴム工業株式会社 SLJ	33000

3. ドライタイヤはオーガナイザーより2024年5月18日(土)に配布します。その後、オーガナイザーが同日に回収・保管をし、5月19日(日)に再度配布をします。
※配布方法、スケジュールについては、公式通知等にて別途公示します。
4. ウェットタイヤは各自準備ください。

第16条 エンジンおよびシャーシ再登録、再ブリーフィングについて

当該競技会の全部門において以下の通りとします。

(円/税込)

項目	料金
エンジン再登録	2000
シャーシ再登録	2000
再ブリーフィング※1	10000

※1:定刻のブリーフィング(ドライバーズミーティング)に出席しない参加ドライバーは再ブリーフィングを受けなければならない。

※当該支払いは、競技会事務局にてお支払いとなります。

第17条 傷害保険

1. ドライバー900万円、ピットクルー1名400万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
2. 競技会への参加ドライバー、ピットクルーは傷害保険の加入が義務となります。
※当該傷害保険は、競技会中の事故等でも補償されることが条件となります。競技会当日に加入はできない為、競技会までに事前に加入ください。

第18条 エントラントの代理人指名について

本競技会においてエントラントが欠席となる場合、オーガナイザー指定のエントラント委任状を競技会当日までに競技会事務局へ原本を提出することにより、エントラントが代理人を指名し、代理人がエントラントの委任を受けることができる。

第19条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

本競技会に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。登録できる個数は下記の通りとします。

	FS-125 部門	FP-3 部門	ジュニア部門	ジュニアカデット部門
シャシー	1 台	1 台	1 台	1 台
エンジン	1 基	1 基	1 基	1 基
タイヤ	各 1 セット (ドライ・ウェット)	各 1 セット (ドライ・ウェット)	各 1 セット (ドライ・ウェット)	各 1 セット (ドライ・ウェット)
公式練習	登録していないタイヤを使用することができる。	登録していないタイヤを使用することができる。	登録したタイヤを使用。	登録したタイヤを使用。
タイムトライアル 予選ヒート 決勝ヒート 2ndヒート	登録したタイヤを使用。	登録したタイヤを使用。	登録したタイヤを使用。	登録したタイヤを使用。

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

第20条 ジュニア部門、ジュニアカデット部門について

1. エンジンについて

「JAF 国内カート競技規則」及び当該年ジュニアカート選手権各部門の適用車両規定に合致したピストンバルブ方式の JAF 公認エンジンで、オーガナイザーが指定したワンメイクエンジンとします。

部門	エンジン
ジュニア	YAMAHA KT100SEC
ジュニアカデット	YAMAHA KT100SEC

2. タイヤについて

JAF によって指定された単一製造者の JAF 指定タイヤとし、次の通りとします。

部門	ドライタイヤ	ウェットタイヤ
ジュニア	住友ゴム工業株式会社 SL22	住友ゴム工業株式会社 SLW2
ジュニアカデット	住友ゴム工業株式会社 SLJ	住友ゴム工業株式会社 SLW2

3. 最低重量について

次の通りとします。

部門	最低重量
ジュニア	138kg
ジュニアカデット	113kg

第21条 燃料について

競技会期間中の使用燃料(ガソリン)はすべての部門において 2024 年 JAF 全日本カート選手権、ジュニアカート選手権統一規則に基づき、使用ガソリンを以下の通り指定します。

1. 燃料(ガソリン)について

①オーガナイザーが指定する指定給油所にて購入した燃料(ガソリン)のみを使用可能とする

②燃料には、燃料の性質を変えるような装置を付れたり、添加剤の混入は禁止とする

※代表性状表は別紙1の通りとなる。

2. 燃料(ガソリン)の購入方法について

① 指定給油所

スタンド名	ENEOS 立野SS 菱和エンタープライズ(株)
住所	〒299-0121 千葉県市原市立野18
電話番号	0436-66-1939
営業時間	月～土 7:00-19:30 祝 8:00-18:00
定休日	日曜日



② 「①」において、指定ガソリン購入証明書に領収書原本を添付し、公式車検時に提出ください。

※領収書購入日付は 2024 年 5 月 14 日より有効となります。

③ 燃料(ガソリン)購入の際は、金属携行缶を用い、給油ポンプより直接携行缶へ給油してもらってください。

3. 燃料(ガソリン)検査について

① 2024 年全日本カート選手権、ジュニアカート選手権統一規則に基づき予告なく燃料(ガソリン)の抜き打ち検査を行う場合があります。それにより違反・失格となった場合、検査費用の一切を該当参加者(参加者が未成年の場合は保護者)の負担となります。

② 採採用として、各ヒート終了時点で燃料タンクに 1L 以上燃料(ガソリン)を残しておかなければなりません。

③ オーガナイザーは各ヒートで使用したエンジンオイルのサンプル提出を参加者に求める場合があります。この場合、参加者は必ずその指示に従うこととします。

第4章 競技に関する事項

第22条 ジュニアカート選手権の競技の構成と方式

競技の方式は、2レース制(公式練習・タイムトライアル・第1 第2 レース共通予選1ヒート・第1 レース決勝1ヒート、第2レース決勝1ヒート)とし、第1、第2 レースの決勝ヒートスタートグリッドは予選ヒートの結果順とします。決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。

第23条 消火器携帯について

2024 年全日本カート選手権統一規則第 30 条 17 項、2024 年ジュニアカート選手権統一規則第 30 条 17 項に基づき、参加者は消火器の携帯を義務付けるものとします。また、参加者は下記条件の消火器を公式車検時にオーガナイザーが指定した方法で封印(マーキング)を受けなければなりません。

【携帯用消火器の条件】

種類	ABC 粉末タイプ
大きさ	4型(内容量 1.2kg)以上

※消火器は使用期限内であること

※消火器はピットエリアの見える位置に配置すること

第24条 自動計測装置 (トランスポンダー)

1. オーガナイザーが用意するトランスポンダーの取付けを参加者は拒否できず、取付けを拒否した参加者の出走は認められません。オーガナイザーが指定する時刻にトランスポンダーの配布を受け、公式練習までにオーガナイザーが指定する場所に装着してください。

※トランスポンダーの付け忘れは、如何なる場合も「必備部品違反」とし、ノータイムとします。

また、トランスポンダー取り付け位置は、原則としてカート座席(シート)の後部、またはシートステー(ブレーキ側)に取り付けるものとし、地面との距離は約30cmの高さに設置するよう留意してください。

2. オーガナイザーより貸し出されたトランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何を問わず 1 個につき 55,000 円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。

※高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします

3. 貸し出したトランスポンダーに計測不良が起きた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別のトランスポンダーに交換します。その場合、ゼッケン番号に変更はありません。

第25条 車載カメラについて

全日本カート選手権、全日本ジュニアカート選手権すべての部門において、車載カメラの取付けを禁止します。

第26条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止します。この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第27条 ブリーフィング(ドライバーズミーティング)

参加者、エントラントまたピットクルーは、必ずブリーフィングに参加しなければなりません。ブリーフィングに参加しない場合は競技に参加できません。

※遅刻等の場合は第16条の通り支払い、再ブリーフィングを受ける必要があります。

第28条 ダミーグリッド関連

1. 参加者はタイムスケジュールに沿って、指定のダミーグリッドにて出走準備をしなくてはなりません。
2. ダミーグリッドエリアでは、ピット作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。当該事項に違反した場合、出走を取り消され、競技に参加することはできません。

第29条 エンジンの始動、及び作動について

1. ピットエリア、パドックエリア、及びオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジン始動、確認行為については禁止します。但し、オーガナイザーが指定した始動確認エリア(暖気エリア)においてエンジン始動、確認行為が認められます。
2. 4輪が地面に接した場合において、ピットエリア、パドックエリアでのエンジン始動、確認が認められ、作動時間は概ね2~3秒以内とします。
3. 始動確認エリア(暖気エリア)は公式通知にて場所の指定を行います。

第30条 スタート

1. スタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。公式練習、タイムトライアル、予選ヒートは、ダミーグリッドからコースインとなります。決勝ヒートはホームストレートに整列する為、合図が出てからコース内に進入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に並べます。また、車両をグリッドに並べたあとはコース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。サポートとしてコース内に残ることができるのは、登録ピットクルーのみとなります。
2. ダミーグリッドからコースインする場合、スタートの補助は1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。
3. フォーメーションラップを1周後、ローリングラップで隊列を整えスタートします。ただし、レース進行が大幅に遅れた場合はローリングラップのみ1周行いスタートする場合があります。また、外気温度が著しく低く暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など、競技長が必要と判断した場合はフォーメーションラップの周回を増やす場合があります。
4. フォーメーションラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯されます。フォーメーションラップ中のヒーティング行為は認められますが、走行中の安全性確保が条件となります。ヒーティング時のスピン、他車への接触等の行為はペナルティとなります。また2列の隊列が形成された後、先頭が追い越し禁止区間(ポジション復帰禁止)7コーナー手前のレッドラインに差しかった位置からスタートラインまではヒーティング行為禁止となります。
5. ローリングラップ中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。

※スピード調整のボード提示あり

ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながら25mラインを目指します。また、スタートラインの25m手前に引かれたオレンジラインを通過するまで急加速を禁止しま

す。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。

また、フォーメーションラップ中の隊列を大きく乱し、赤旗によって競技が中断されるような行為をした場合、その対象ドライバーはタイムペナルティや最後列にグリッドを下げる場合があります。隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。スタートができずフォーメーションラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまでフォーメーションラップを継続します。

※スタート合図の信号灯に不具合が発生し動作不良になった場合、車両にスタート合図を知らせる方法は、日章旗の提示振動とします。

6. ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤×(バツテン)ボードが提示され、対象ドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。

※この場合ミススタートとなった場合も最後尾のポジションは解消されません。

また、ローリングラップ中にストップしてしまった車両は、確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り隊列の最後尾につくことができます。ただし危険地帯での停止等の場合、コース委員等が手を貸しコースをクリアにする場合があります。この場合の再スタート判断は競技長が決定し場合によっては審議対象になる場合があります。また、ローリング隊列に遅れたドライバーはコース内でスピード調整をして隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。前方から戻った場合は対象ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

7. ローリングラップ中のポジション復帰禁止区間は、7 コーナー進入の両側に引かれた赤い線の直前(左右に設置してある赤いパイロンが目印)上からコントロールラインまでとなります。この区間中にポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。復帰違反の場合ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

8. 不出走、白地に赤×でいなくなったポジション、ローリング中に停止したカートがいたポジションと空席となったグリッドは詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。

9. 2列隊列がスタートライン手前25m ラインを過ぎ、隊列が整ったと競技長が判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。

『レッドライト消灯と同じタイミングで、ピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン(センター)ポストで振ります』スタート合図が出ればコリドー白線をカットしても問題ありません。ただしスタートの合図が出る前に、コリドー白線からタイヤがはみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示され、ペナルティの対象となります。

10. 『ミススタート』;スタートを一旦切ったが、そのスタートに何らかの疑義が生じた場合、4コーナーポストにてミススタートフラッグが提示されます。隊列はスタートを仕切りなおすため、再度ローリング隊列を整え速度を調整しながら再スタートに向け走行します。このときドライバーは手を上げ【もう1周】の合図を出します。再びスタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

11. ローリングラップ中の先頭車両が5 コーナーに進入した時点で、ピットエリアからの出走はできません。スタートが切れず、もう1周の場合は最後尾での復帰を認めます。

第31条 その他競技に関する注意事項

1. ドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
2. 停止車両がドライバー自身によって再スタートならびに車両移動ができないとコース委員等が判断した場合、コース委員等の手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイアとなり競技が終了します。また、危険地帯での停止や多重クラッシュによる車両の重なり等をコース委員等が手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに一旦戻れたとしても、安全を優先し補助したので競技委員の判断により排除される場合があります。基本原則は、公式練習、タイムトライアルおよび各ヒート中にスピン等で車両が停止した場合、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員等の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。復帰するための最小限の方向転換は認められます。
3. ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられる場合があります。また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。その後、再スタートは認められます。ただし、ピットエリア外やパドックおよび車検場に入った場合はレースリタイアとなります。

4. ピットサインが出せる場所は、指定されたサインエリアのみとします。ピットサインエリア外でサインを出す行為をするとペナルティの対象となります。また、ローリングの隊列がコースインしたときから隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまでサインエリアへの立ち入りは禁止とします。指定のピットサインエリアに関しては公式通知にて発表いたします。
5. ショートカットはコース委員等の指示がない限り禁止となりペナルティとします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。
6. 競技途中コース上に停止したカートがチェッカーを受けられるのは1位のカートがチェッカーを受け2分以内までとします。
7. レースを終えたカートは車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を大会審査委員、車検委員が審議し判断します。
8. 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
9. タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。各ヒートのスタート定刻までにダミーグリッドエリアに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関してはアナウンスでスタート時間をお知らせします。

第32条 ドライバーの装備品

捨てバイザーの使用は認められますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。投げ捨てた場合はペナルティとなります。また、走行中にシールドや捨てバイザーが外れかけている場合でも、コース委員等が危険と判断した場合は、オレンジボールの対象となりますのでご注意ください。

第33条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

1. ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。
2. ピット内およびピット前作業エリア(ピットエリア)で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されたピットクルーのみとします。無登録の者がピットエリアでピット作業するとペナルティの対象となります。
 - A) ピットエリアは、公式通知図参照ください。
 - B) ピット作業をピットエリア外で行うと「ピット外作業」に該当しペナルティの対象となります。
3. コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。
4. ピットクルーの行為については、JAF 国内カート競技規則に基づき、ドライバーに直接責任があるものとします。ピットクルーの規則違反で、対象ドライバーに黒旗を提示することがあります。
5. ピットロードへ入ったカートは、必ずピットストップしエンジンを停止しなければなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。
6. 赤旗によって再スタートまでの時間内にピット作業や給油を行う場合、競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみ、その作業が認められます。
7. ピット前作業エリア、ピットエリア、パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

第34条 その他一般事項

1. 変更事項が生じた場合、公式通知または当日のアナウンス等にて通知します。
2. パドック、ピット、ピット前作業エリア内での火気の使用は禁止されます。施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず処理していただきます。
3. 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
4. 使用するピットやパドックは、オーガナイザー側で指定させていただきます。
5. 競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による最終結果(リザルト)が優先されます。

第5章 抗議、暴力等に関する事項

第35条 抗議

1. 抗議について

2024 年全日本カート選手権統一規則第 39 条、40 条、41 条、2024 年ジュニアカート選手権統一規則第 39 条、40 条、41 条に基づき、抗議の受付をいたします。

2. エントラント、参加者及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくからぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合当該競技会失格とします。施設退去いただく場合もあります。

3. エントラント、参加者及びピットクルーによる競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、オーガナイザーの判断により当該競技会失格、当施設からの退場、次戦のエントリー拒否等のペナルティを与えることができます。主に、選手に対しての暴力(特に子供へ)選手間同士の暴力は目に余る物となりますので人道的な対応にてお願いいたします。

4. オーガナイザーや競技会組織委員、エントラントや参加者に対して、SNS等で誹謗中傷、侮辱をした場合またはその恐れがある場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をすることがあります。

第6章 賞典に関する事項

第36条 賞典と副賞

正賞および副賞は以下の通りとします。

競技会	部門	順位	賞典
全日本カート選手権	FS-125	1 位～3 位	正賞および副賞
	FP-3		
ジュニア			
ジュニアアカデット			

第7章 広告に関する事項

第37条 競技と広告について

1. ナンバープレートに広告を表示することは認められません。

2. 広告(スポンサーステッカー、協賛等のロゴ)については車両検査までに取り付けてください。

3. オーガナイザーは次の事項に対し排除する権限を有し、エントラント、ピットクルー、参加者はこれを否定することはできません。

A) 公序良俗に反するもの

B) 政治、宗教に関連したもの

C) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第38条 肖像権・個人情報に関する事項

1. 肖像権

オーガナイザー、共催者、およびこれらの指定した第三者は、エントラント、ピットクルー、参加者、観戦者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Website、報道、放送、出版等に自らの判断で用いることができ、エントラント、ピットクルー、参加者はこれを拒否することはできません。

2. 個人情報

オーガナイザー並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、エントラント、ピットクルー、参加者、観戦者の個

人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントのリザルト(成績表)作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務、レースイベント促進業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- A) レースイベント事務手続き及び販売促進を行うため
- B) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- C) レースイベント内容を、ホームページやその他の SNS で情報を公開するため
- D) 保険処理をおこなうため

第8章 その他に関する事項

第39条 本特別規則書に記載されていない事項

本特別規則書に記載されていない事項は、公式通知または当日のアナウンス等にて通知します。

第40条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. オーガナイザーおよび大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピットクルーの死亡、負傷および車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員はその一切の補償責任を負わないものとします。

第41条 緊急医療機関に関して

本競技会において緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

帝京大学ちば総合医療センター

〒299-0111 千葉県市原市姉崎 3426-3

TEL:0436-62-1211(代表)

尚、緊急時は救急隊員等医療従事者の指示に従い、迅速かつ適切な処置ができる医療機関への搬送を最優先とします。



代表性状表

菱和エンタープライズ株式会社 御中

ENEOS 株式会社



- ◆ 弊社製品名： ENEOS/ハイオクガソリン
- ◇ 出荷月： 2023年4月
- ◆ 代表的出荷地又は試料採取場所： ENEOS/千葉

外 観			良好
密 度	@15°C	g/cm ³	0.7537
色	(目 視)		オレンジ系色
オクタン価(リサーチ法)			99.6
蒸 気 圧	@37.8°C	kPa	91.6
蒸留性状	初留点	°C	27.5
	10%留出温度	°C	41.0
	50%留出温度	°C	85.5
	90%留出温度	°C	144.5
	終点	°C	187.0
	残油量	容量%	1.0
酸化安定性		分	600(+)
未洗実在ガム		mg/100mL	11
実在ガム		mg/100mL	0
銅板腐食	@50°C	3H	1
臭 気			-
ベンゼン分		容量%	0.1
硫黄分		質量%	0.0003
鉛分		g/L	0.001(-)
メタノール分		容量%	0.1(-)
灯油分		容量%	1.0(-)
MTBE分		容量%	0.1(-)
エタノール分		容量%	0.1
酸素分		質量%	1.3

備 考 欄

当性状表に報告されている数値は、JIS規格等に従った試験法に基づく最新の代表値です。

上記の通りご報告申し上げます。

2023年4月